

令和3年度

主要な事業等の概要

西 宮 市

目 次

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
住環境	1
緑・自然	1
市街地	2
公共交通	3
第Ⅱ部 子供・教育	
子供・子育て支援	5
学校教育	6
青少年育成	10
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
地域福祉	11
高齢者福祉	11
障害のある人の福祉	12
生活支援	12
医療保険・年金・医療費助成	12
医療サービス	13
健康増進・公衆衛生	14
第Ⅳ部 都市の魅力・産業	
生涯学習	15
文化芸術	15
スポーツ	16
産業	16
農業・食の流通	17
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
環境保全	18
生活環境	18
水道	20
下水道	20
道路	20
防災・減災	22
消防	23
地域防犯・交通安全・消費者安全	24
第Ⅵ部 政策推進	
住民自治・地域行政	25
政策推進	25
執行体制	26
コロナ対策関連事業	29
SDGsの推進について	32

※令和元年度を初年度とする第5次西宮市総合計画基本計画における施策体系に沿って記載しています。

※新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけているものについては、事業名称の末尾に◆を掲載しています。

第 I 部 住環境・自然環境

住環境

■ 吹付けアスベスト除去等補助事業

拡充

<当初予算額>

民間建築物に使用されている吹付けアスベスト等の飛散防止のため、アスベスト含有のおそれのある吹付け建材のアスベスト含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する補助を行い、良好な住環境の保全と向上を図る。令和3年度からは、解体予定の建築物についても補助対象に加える。

R 3 16,000 千円
R 2 1,500 千円

■ 市営住宅等改修事業

<当初予算額>

「西宮市営住宅整備・管理計画（中間改定版）」に基づき、住宅の安全性向上と長寿命化を図るため、既存市営住宅の外壁改修やエレベーターリニューアル等を行う。
・令和3年度：外壁改修工事、エレベーターリニューアル工事、駐車場整備工事

R 3 385,726 千円
R 2 448,114 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》
・市営住宅改修事業（池田町住宅） / 57,668千円 / R4

■ 市営住宅等整備事業 ◆

<当初予算額>

第2次建替計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替え、旧耐震住棟の早期解消やバリアフリー化等の居住性の向上を図るとともに、住宅ストックの縮減・管理戸数の適正化を進める。
なお、本事業のうち市営江上町住宅建替事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の移転費の計上としている。
・令和3年度：市営分銅町・末広町住宅整備事業、市営城ヶ堀町住宅整備事業ほか

R 3 733,908 千円
R 2 891,984 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》
・市営住宅建替事業（城ヶ堀町住宅） / 53,204千円 / R4

緑・自然

■ 旧芦原小学校グラウンド再整備事業（2期）

<当初予算額>

旧芦原小学校の跡地活用について、平成30年度までの1期工事では旧校舎（本館）の解体、芝生広場等の整備、若竹通りに面した歩道の拡幅等を行った。
残る2期工事では、市役所本庁舎周辺整備に伴う総合教育センター移転後の旧校舎（東館）を解体し、広場スペースを拡張するとともに、今津西線に面した歩行者スペースの拡幅と修景緑化を図る。
・令和3年度：詳細設計・整備工事

R 3 22,000 千円
R 2 0 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》
・旧芦原小学校グラウンド再整備工事費 / 30,140千円 / R4

■ 公園リニューアル事業

整備後30年以上を経過した都市計画公園は、施設の老朽化問題に加え、バリアフリー対策に課題がある。

本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等について複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。

・令和3年度：学文殿公園リニューアル工事等

<当初予算額>

R 3 57,500 千円
R 2 4,000 千円

■ 公園施設更新事業

西宮市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うことにより、公園利用者の安全・安心を確保する。

・令和3年度：公園施設長寿命化計画改定、遊具の更新、トイレバリアフリー化工事等
[遊具更新工事の一部については、令和2年度3月補正予算で計上（32,600千円）し、令和3年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 3 121,945 千円
R 2 161,475 千円

■ 西宮浜総合公園整備事業

平成2年に都市計画決定した西宮浜総合公園について、「海のプロムナード公園」、「にぎわいのレクリエーション公園」、「安全・安心の公園」、「市民協働の公園」を基本理念とした整備を進める。

・令和3年度：自由広場整備工事等

<当初予算額>

R 3 33,000 千円
R 2 351,000 千円

■ 北山緑化植物園施設改修事業

北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。

本事業では、老朽化した園内施設について計画的に改修やリニューアルを行う。

・令和3年度：北山山荘外壁等改修工事、小蘭亭解体工事等

<当初予算額>

R 3 17,000 千円
R 2 22,422 千円

■ 森林調査保全事業

新規

市域を東西に横断する東六甲山系・北摂山系を中心に森林が分布しており、市域の約37%が森林となっている。

本事業では、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を目的に創設された森林環境譲与税を活用し、森林全域の調査により現状を把握するとともに、今後の森林整備の方向性を検討する。あわせて住宅地等に隣接する部分では、倒木などによる災害の防止に重点を置いた調査・検討も行う。

<当初予算額>

R 3 18,700 千円
R 2 —

市街地

■ 武庫川広田線整備事業（中津浜線以東～瓦木なかの道）

武庫川広田線は、甲東瓦木地区を東西に横断する都市計画道路で、中津浜線以東は未整備となっており、狭い部分や歩道の未整備区間が残存している。

本事業では、安全な歩行空間の確保や通過交通の円滑化を図るため、中津浜線以東～瓦木なかの道区間の用地買収とともに道路幅員15mの道路整備を行う。工事完了は令和5年度を予定。

・令和3年度：用地買収、物件補償、道路側溝工事等

<当初予算額>

R 3 126,300 千円
R 2 205,380 千円

■ 樋ノ口土地区画整理事業

樋ノ口地区の農地を主体とした区域において、組合施行による土地区画整理事業を実施し、土地区画整理法に基づき必要な支援を行う。事業完了は令和6年度を予定。
・令和3年度：仮換地指定、工事及び補償

<当初予算額>

R 3 150,000 千円
R 2 58,000 千円

■ 丸山線整備事業（周辺地区整備事業） ◆

本市北部地域の道路網の骨格を形成する都市計画道路である丸山線について、未整備区間の早期整備を図るとともに、道路整備と併せた周辺まちづくりに取り組むことで、山口地区の活性化や交通利便性の向上を図る。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。

・令和3年度：実態調査、地元協議等

<当初予算額>

R 3 1,800 千円
R 2 5,000 千円

■ 甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺 都市基盤整備事業 ◆

甲東瓦木地区において、武庫川新駅の設置を踏まえた、都市計画道路の整備、阪急神戸線連続立体交差事業の検討など、全体的なまちづくり構想を策定して整備を進めるとともに、都市基盤が特に脆弱な地区では、まちづくり活動の支援を行い、住民合意によるまちづくりの検討を行う。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。

・令和3年度：新駅設置に向けた周辺整備の検討、地区住民まちづくり支援

<当初予算額>

R 3 1,950 千円
R 2 2,000 千円

■ 市道西第178・180号線等整備事業

歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。

・令和3年度：既設防潮堤取壊し工事等

<当初予算額>

R 3 254,900 千円
R 2 233,000 千円

■ 持続可能都市関係計画策定業務

目指すべき都市の将来像を明確にし、その実現に向けた都市計画の体系的な指針となる都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、必要な調査・検討を行う。また、都市農地の保全について、制度の周知や特定生産緑地の指定を行う。

・令和3年度：都市計画マスタープラン基本方針案策定等

<当初予算額>

R 3 14,998 千円
R 2 14,948 千円

公共交通

■ 阪急武庫川新駅設置事業 ◆

瓦木地区の公共交通の利便性向上や都市活力の維持・向上を図ることを目的として、阪急電鉄神戸本線武庫川橋梁部等において新駅設置に向けた検討及び詳細設計などを行う。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。

・令和3年度：検討業務、関係機関協議等

<当初予算額>

R 3 1,000 千円
R 2 1,000 千円

■ バス関連助成事業

山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。

・令和3年度：さくらやまなみバスの運行及び車両更新費用の助成、コミュニティ交通の運行助成等

<当初予算額>

R 3 178,302 千円

R 2 81,726 千円

第Ⅱ部 子供・教育

子供・子育て支援

■ LINEを活用した子育て情報発信事業

新規

現在、「みやハグ」で行っている子育て情報の発信を、市公式LINEアカウントを活用した発信に移行し、経費の縮減と利用者サービスの向上を図る。

・令和3年度：LINE拡張機能の開発、みやハグとの並行稼働

<当初予算額>

R 3 3,770 千円
R 2 —

■ 地域子育て支援事業

拡充

地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う中核の施設として、地域子育て支援拠点「子育てひろば」を設置（市内22か所目標）する。また、国・県の子育てひろばの補助要件に満たない「子育て支援ルーム」を行う幼稚園等に、開設準備や運営に係る経費の一部を助成する。

子育て家庭の身近な場所「子育てひろば」等において、情報収集や提供、相談・助言、関係機関との連携等を行う利用者支援事業（基本型）を実施する。

・令和3年度：子育てひろばを1か所新設

<当初予算額>

R 3 117,165 千円
R 2 110,897 千円

■ 特区小規模保育事業＋連携公立幼稚園事業

新規

1～3歳児の待機児童対策として、国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業（1～3歳児対象）を整備するとともに、卒園後（4歳児以降）の受入先として、公立幼稚園に入園枠を設け、新たに預かり保育（長時間保育）を実施する。

・令和3年度：特区小規模保育事業の開設等

<当初予算額>

R 3 420,025 千円
R 2 —

■ 保育所入所選考A I システム導入事業

新規

女性の就業率の増加や幼児教育・保育の無償化等により、保育所入所申込者数は年々増加している。これに対応するためにA Iによる入所選考システムを導入し、業務の効率化を目指す。

・令和3年度：システム構築、運用開始

<当初予算額>

R 3 2,519 千円
R 2 —

■ 民間保育所等整備事業

待機児童の解消に向けて、保育所・幼保連携型認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助する。また、定員拡大や耐震化を目的として保育所の建替え等を実施する法人に対し、整備費用を補助する。

<当初予算額>

R 3 2,048,295 千円
R 2 1,642,171 千円

■ 保育士確保事業

保育士不足への対応は全国的な課題であり、本市においても保育士の安定的な確保は重要な課題となっている。

本事業では、保育士用の宿舍借上げ費用に対する補助、奨学金返済費用及び資格取得費用の一部補助、保育の周辺業務に係る人件費補助のほか、令和3年2月から潜在保育士の復職支援を主な目的とした保育士・保育所支援センターの運営を開始するなど、民間保育所等における保育士確保のための支援を行っている。

<当初予算額>

R 3 258,312 千円
R 2 228,723 千円

■ 公立保育所改築等整備事業

公立保育所等について、耐震診断の結果を踏まえ、該当する施設に対して順次施設の移転、建替え、改修等を実施することにより、入所児童の安全確保を図る。
 ・令和3年度：浜甲子園保育所移転建替工事等

<当初予算額>

R 3 624,406 千円
 R 2 636,213 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・公立保育所改築等整備事業（津門保育所・津門児童館） / 871,655千円 / R4-R5
 ・公立保育所仮設園舎等賃借料（津門保育所・津門留守家庭児童育成センター） / 135,040千円 / R4-R6

■ 生活困窮世帯対象学習支援事業及びひとり親家庭の子供の生活・学習支援事業の一体的実施

拡充

本市がこれまで実施してきた生活保護受給者を含む生活困窮世帯の中学3年生を対象とした学習支援事業と、ひとり親家庭の中学3年生を対象とした学習支援事業を統合し、事業の効率化・一体化を図るとともに、実施箇所数を増やし、児童養護施設入所中の中学3年生を対象に加えることで事業を拡充する。

<当初予算額>

R 3 35,000 千円
 R 2 27,257 千円

■ 子ども家庭総合支援拠点の設置

拡充

子ども家庭総合支援拠点を設置し、地域の全ての子供の命・権利を守るため、子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、子供等に関する相談を始め、在宅での支援を中心に地域の資源を有機的につなぐソーシャルワーク業務や年齢による切れ目を生じさせないよう継続的に支援を行う。令和4年度までの開設を目指し、事業内容や組織体制について検討を進める。
 ・令和3年度：支援拠点設置準備担当の配置

<当初予算額>

R 3 54,419 千円
 R 2 53,220 千円

学校教育

■ 夜間中学広域入学事業

新規

夜間中学について、平成28年12月に施行された「教育機会確保法」で全ての地方公共団体に就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられたことから、近隣で夜間中学を設置している神戸市、尼崎市に本市市民が入学できるよう広域受入れについて協議を進めてきた。
 ・令和3年度：受け入れ人数に応じた夜間中学の運営に係る経費の一部負担開始

<当初予算額>

R 3 1,356 千円
 R 2 —

■ 学びの指導員の配置

学校運営については、教師や専門スタッフ等の学校に勤務する多様な教職員が、それぞれの専門的な知識や技能を集約・活用しつつ、地域とも連携・協働して推進していくことが求められている。

本事業は、ICT機器を活用した授業の支援、学習指導補助等を行うために平成24年度から実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で、円滑に教育活動を進めていくための、消毒作業等も活動内容とした。令和3年度には、児童生徒1人に1台タブレット端末が配布されるGIGAスクール構想を円滑に行っていくための支援も行っていく。

<当初予算額>

R 3 14,880 千円
 R 2 5,040 千円

■ 学校情報化推進事業

拡充

学校園において、教職員、児童・生徒が、ICT機器を安全かつ有効に活用することで、情報活用能力の育成と「夢のある授業・わかる授業」を実現するための環境を整備する。
・令和3年度：学校インターネット回線の増強、GIGAスクール端末導入によるサポートデスクの増強

<当初予算額>

R 3 693,043 千円
R 2 402,639 千円

■ インクルーシブ教育システム構築事業

インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。

本事業では、合理的配慮の基礎となる環境整備において、介助支援員、保育支援員、特別支援教育支援員、看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築を進める。

<当初予算額>

R 3 328,703 千円
R 2 276,473 千円

■ 就学奨励助成事業

拡充

本市では、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、経費の一部を援助している。

文部科学省が要保護児童生徒援助費補助金において、要保護者に対する新入学児童生徒学用品費の増額を行ったため、本市においても令和4年4月入学生から同様の増額を行う。

・令和3年度：新入学用品費単価の引上げ（小学校：51,060円、中学校：60,000円）

<当初予算額>

R 3 427,153 千円
R 2 402,094 千円

■ 不登校児童生徒のための教育支援センター拡充事業

拡充

本市では、あすなろ学級（不登校児童生徒支援施設）を設置し、市立小・中・義務教育学校に在籍する不登校の児童・生徒を対象に、社会的自立を目指して学習活動等を行っている。

近年、あすなろ学級への入級のニーズが高まっており、休園した幼稚園施設等を利用し、拡充を行う。

・令和3年度：瓦木地区においてセンターの運営開始、及び塩瀬地区・山口地区において新たにセンターを開設

<当初予算額>

R 3 59,739 千円
R 2 30,091 千円

■ 公立小学校・義務教育学校における欠席連絡アプリの導入

新規

児童生徒の欠席連絡は、近隣児童等を介した連絡帳の受け渡しや電話等により行っている。

本事業では、アプリを導入し保護者のスマートフォンやパソコンから欠席連絡を行うことにより、学校及び保護者双方の負担を軽減するとともに、感染症対策の一環として接触機会の低減を図る。

<当初予算額>

R 3 2,706 千円
R 2 —

■ 教育研修施設改修事業

市役所東館の一部を機能的な研修が行える施設に改修し、令和3年度に、教育関係職員に対する研修機能を総合教育センターから市役所東館に移転する。

また、令和3年度中に、総合教育センター東館の解体工事を行う。

<当初予算額>

R 3 66,947 千円
R 2 0 千円

■ 学校施設の長寿命化改修事業

本市の学校施設の多くが築30年以上を経過している。効率的・効果的な予防保全による長寿命化を計画的に推進し、より良い教育環境を確保するとともに、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。

本事業では、同計画に基づき、教育環境の改善と機能の向上を目的とした、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等を行う。

[空調設備改修工事の一部については、令和2年度補正予算で計上（187,200千円）し、令和3年度に繰越実施する。]

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・学校施設改修設計業務 / 73,877千円 / R4

<当初予算額>

R 3 1,505,523 千円

R 2 913,428 千円

■ 学校施設のトイレ環境改善事業

新規

本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、いわゆる学校トイレの5K（臭い、汚い、暗い、怖い、壊れている）の課題を長期にわたり抱えたままとなる。

本事業では、今後15年程度改修対象とならない築40年以上のトイレを対象に、部位改修及び洋式便器化を簡易的に行い、環境改善を促進する。

<当初予算額>

R 3 88,217 千円

R 2 —

■ 学校施設のブロック塀改修事業

平成30年に発生した大阪府北部地震による小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市立学校園のブロック塀を緊急点検し、建築基準法上不適合と判断したものは、道路や人通りの多い通路等に面したものを優先的に撤去・改修を行った。

本事業では、隣地との境界沿いや高低差により土留めとなっている箇所を中心に一部残存する不適なブロック塀の撤去・改修を行い、学校施設の安全を確保する。

・令和3年度：ブロック塀撤去・改修工事、擁壁設置等の検討が必要なブロック塀の調査委託

<当初予算額>

R 3 51,680 千円

R 2 0 千円

■ 香櫨園小学校教育環境整備事業

昭和30年代に校舎が建築された香櫨園小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。新校舎は令和元年度に竣工済み。

・令和3年度：運動場整備工事

<当初予算額>

R 3 53,141 千円

R 2 108,896 千円

■ 西宮養護学校校舎改築事業

昭和30年代に校舎が建築された西宮養護学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や重度化・重複化している障害等に対応するため、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

本事業では、同校の老朽校舎の解消と児童・生徒の状況に適した教育環境を整備するため、校舎の改築を行う。工事中は旧尼崎養護学校へ仮移転する。新校舎は令和3年度に竣工予定。

・令和3年度：校舎改築工事竣工

<当初予算額>

R 3 1,657,589 千円

R 2 2,263,762 千円

■ 春風小学校教育環境整備事業

<当初予算額>

昭和30年代に校舎が建築された春風小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

R 3 678,531 千円

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。新校舎は令和2年度に竣工。

R 2 2,390,940 千円

・令和3年度：既存校舎解体工事、外構整備工事、運動場整備工事着工

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》

・春風小学校教育環境整備事業（運動場整備） / 128,647千円 / R4

・春風小学校教育環境整備事業（道路改修工事） / 25,000千円 / R4

■ 安井小学校教育環境整備事業

<当初予算額>

昭和30年代に校舎が建築された安井小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

R 3 1,586,405 千円

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。令和3年度から校舎改築工事に着手し、令和5年度から新校舎が稼働する予定。

R 2 315,748 千円

・令和3年度：既存北・西校舎解体工事、校舎改築工事着工

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》

・安井小学校教育環境整備事業 / 58,970千円 / R4-R5

■ 瓦木中学校教育環境整備事業

<当初予算額>

昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でない等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。

R 3 236,140 千円

本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び長寿命化改修を行う。令和4年度から校舎改築工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定。

R 2 144,197 千円

・令和3年度：基本設計・実施設計、仮設校舎設置工事

《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》

・瓦木中学校教育環境整備事業（工事監理業務） / 99,000千円 / R4-R7

・瓦木中学校教育環境整備事業（先行解体工事） / 88,172千円 / R4

・瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事） / 4,020,560千円 / R4-R7

■ 給食施設設備整備事業

<当初予算額>

本市では、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市内の市立小・中・義務教育・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。

R 3 99,989 千円

本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。

R 2 99,975 千円

青少年育成

■ 西宮型コミュニティ・スクール事業

学校が目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働していくコミュニティ・スクールの導入を進める。

本事業では、現行の教育連携協議会を法定の要件を備えた学校運営協議会に移行させ、そこで話し合われた課題の解決に向けた地域学校協働活動が充実するよう、より包括的・機動的な協働活動を推進する。

・令和3年度：小学校10校、中学校2校で新規導入

<当初予算額>

R 3 33,433 千円

R 2 24,901 千円

■ 子ども食堂運営支援事業

子ども食堂が、家庭事情等により支援が必要な子供を含む全ての子供たちの居場所づくりを支援するために実施する、場所を定めて食事を提供する事業や、新型コロナウイルス感染症の状況下で、家庭事情等により支援が必要な子供たちに、弁当を無償提供する事業を支援するため、経費等の一部を補助する。

<当初予算額>

R 3 3,000 千円

R 2 0 千円

■ 留守家庭児童対策施設整備事業

共働き世帯の増加等により留守家庭児童育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れ要望もある。

本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施する。

・令和3年度：津門留守家庭児童育成センターほか4か所（設計委託等）、春風留守家庭児童育成センターほか1か所（新築等工事）、平木留守家庭児童育成センター（教室改修）等

<当初予算額>

R 3 455,716 千円

R 2 556,517 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・留守家庭児童対策施設整備事業（上甲子園留守家庭児童育成センター） / 15,807千円 / R4

・留守家庭児童対策施設整備事業（津門留守家庭児童育成センター） / 19,961千円 / R4

■ 留守家庭児童育成センター管理運営事業（民設民営）

学校敷地内での施設整備等と併せて、本事業において、民間による放課後児童クラブを公募し、選定事業者に補助金を支給し運営を行うことで、利用者の増加や多様なニーズに対応する。

・令和3年度：開設準備2か所、運営4か所

<当初予算額>

R 3 89,100 千円

R 2 53,656 千円

■ 子供の居場所づくり事業

本市の子育てアンケート結果では「安全・安心な遊び場の充実」を望む意見が突出しているなど、子供たちの遊び場の整備が求められている。また保育需要の高まりから留守家庭児童育成センターの待機児童問題も課題となっている。

本事業は、放課後の小学校の運動場や教室等を活用して子供たちの居場所を提供し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。令和元年度からは、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつながるよう、実施時間を拡大するなどした「放課後キッズルーム事業」を実施している。

・令和3年度：20校区で実施（うち放課後キッズルーム事業は5校）

<当初予算額>

R 3 133,053 千円

R 2 128,661 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・子供の居場所づくり事業委託料 / 116,509千円 / R4

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

地域福祉

■ 西宮市共生型地域交流拠点運営等補助金交付事業

近年、少子高齢化や核家族化の進展により高齢世帯・単身高齢者が増加していることや、雇用環境・ライフスタイルの多様化などもあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような社会構造の変化に伴い、8050問題や引きこもりといった地域住民の社会的孤立が大きな課題となっていることから、地域の誰もが集うことのできる常設の共生型地域交流拠点を市内各地域に設置することで、多世代の住民が交流できる場、また地域福祉活動に参画できる場づくりを推進する。

・令和3年度：1か所新規開設

<当初予算額>

R 3 38,000 千円
R 2 33,000 千円

高齢者福祉

■ 健康ポイント事業

新規

本事業は、高齢者の健康増進、介護予防及び健康寿命の延伸を目的とし、4月1日時点で70歳以上の市民を対象に、歩数計又はスマートフォンアプリを用いて計測した歩数に応じてポイントを付与するもので、令和3年10月より開始する。獲得したポイントは、商品券などの景品と交換することが可能。

<当初予算額>

R 3 239,176 千円
R 2 —

■ 高齢者バス運賃助成事業

新規

バスによる移動が必要な地域の高齢者の外出支援を行い、健康の保持等福祉の増進に寄与することを目的に、4月1日時点で本市に1年以上在住している70歳以上の市民を対象に、年額5,000円を上限としてバス利用運賃の半額を助成する。初年度となる令和3年度は、対象者全員に案内文書と登録申請書を郵送し、申請受付後に割引購入証を交付する。

<当初予算額>

R 3 89,799 千円
R 2 —

■ 地域密着型サービス事業所整備等補助事業

新規

国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。

本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う地域密着型サービス事業所について、その施設を建設・運営する社会福祉法人等に対し、建設費等の補助を行う。

・令和3年度：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備

<当初予算額>

R 3 97,404 千円
R 2 —

■ 民間老人福祉施設整備補助事業

国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。

本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う特別養護老人ホームについて、その施設を建設・運営する社会福祉法人に対し、建設費の補助を行うとともに、高齢者施設における防災対策にかかる整備に対し、補助を行う。

・令和3年度：特別養護老人ホームの整備ほか

<当初予算額>

R 3 158,509 千円
R 2 509,311 千円

■ 地域包括支援センター運営事業

地域包括ケアシステムの中核機関である「地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）」において、法令に基づき配置された専門職が、地域で暮らす高齢者及びその介護者に対して、各種相談・介護予防・権利擁護などに関する支援を行う。

平成30年度に国が示した新たな職員配置の指標を満たすため、段階的に増員を図る。

<当初予算額>

R 3 450,361 千円
R 2 405,901 千円

障害のある人の福祉

■ 民間障害福祉施設整備補助事業

障害者が地域で安心して生活できる社会を構築するため、障害のある人が共同生活を行う共同生活援助（グループホーム）等の整備や既存施設におけるバリアフリー化に伴う改修に対し、一部補助を行う。

・令和3年度：共同生活援助（グループホーム）の整備ほか

<当初予算額>

R 3 112,595 千円
R 2 66,096 千円

■ 福祉タクシー利用券助成事業

拡充

一般の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や障害のある方に対し、自宅と医療機関等との間の移動手段としてタクシーを利用した際の料金を助成し、外出を支援する。

令和3年度より利用券1枚で初乗料金を助成する「初乗制」から、利用券1枚の助成額が500円の「定額制」に変更するとともに、交付枚数も年間48枚から72枚に拡充する。また、対象要件についても65歳以上の高齢者については「要介護3」まで拡充する。

<当初予算額>

R 3 123,685 千円
R 2 85,343 千円

生活支援

■ 生活困窮者自立支援事業

本事業は、生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階での自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援等を実施し、生活困窮者の自立を図るもので、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として相談窓口「ソーシャルスポット西宮よりそい」の体制を強化した。

令和3年度は、引き続き強化した体制を継続するとともに、同相談窓口を本庁舎南館に移設することで、相談者の利便性向上を図る。

<当初予算額>

R 3 98,068 千円
R 2 63,082 千円

医療保険・年金・医療費助成

■ 国民健康保険被保険者負担軽減のための国民健康保険特別会計への繰出し及び新たな保険料減免

高齢者や低所得者が多い国民健康保険被保険者の保険料負担の軽減を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しを行うことにより、保険料率の抑制と特別減免を実施している。

しかしながら、繰出し額のうち保険料率抑制に係る分については、削減・解消すべき赤字であることから、令和3年度も引き続き赤字解消計画に沿って削減を進めることとし、繰出し額の減額に伴う保険料への影響の緩和措置として、国民健康保険料を減額する新たな減免制度を創設する。

<当初予算額>

R 3 650,000 千円
R 2 690,000 千円

■ 後期高齢者医療総合健康診断（人間ドック）受診費用助成事業

<当初予算額>

後期高齢者医療制度の被保険者に対して、健康の保持増進、疾病の早期発見による重症化予防を目的として、対象機関での人間ドック受診費用の一部助成を行う。

国の特別調整交付金の段階的な廃止に伴い、事業の財源となる兵庫県後期高齢者医療広域連合の補助金が令和3年度以降大幅に減少することが見込まれるため、令和3年度より本市の費用助成額の上限額を見直す。

R 3 30,976 千円

R 2 37,502 千円

■ 乳幼児等医療費助成制度の拡充

拡充

<当初予算額>

乳幼児等医療費助成制度は、乳幼児等医療費受給者証の交付を受けた方の健康保険が適用される医療費について、市が自己負担額の全部又は一部を助成し、受給者の費用負担を軽減する制度である。

子育て支援の観点から、令和3年度より、乳幼児等医療費助成制度の所得制限を見直し、所得基準額以上の世帯の児童への医療費自己負担額の一部助成を、小学3年生まで拡大する。

R 3 1,336,897 千円

R 2 1,298,673 千円

医療サービス

■ 応急診療所拡張工事

新規

<当初予算額>

消防局が第二庁舎（危機管理センター）に移転することに伴い、応急診療所東側に隣接する現在の消防局車庫等を、応急診療所施設に改修することにより、機能強化を図る。

令和3年度：改修設計、工事

R 3 24,889 千円

R 2 —

■ 統合新病院整備事業

<当初予算額>

救急医療や小児・周産期医療の充実、感染症対応機能の強化、大規模災害時の医療提供など、本市の医療環境の向上や医療課題の解消を図るため、市立中央病院と県立西宮病院の統合再編を行う。統合新病院は、アサヒビル西宮工場跡地に整備し、令和7年度に開院予定。

・令和3年度：基本設計・実施設計（県）

R 3 29,400 千円

R 2 11,885 千円

■ 西宮市立中央病院医療機器等整備事業

<当初予算額>

中央病院の医療水準の維持・向上及び、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を推進するため、耐用年数を経過した医療機器の更新を行う。〔病院事業会計〕

R 3 70,000 千円

R 2 70,000 千円

■ 西宮市立中央病院施設修繕事業

<当初予算額>

現中央病院施設は開設から40年以上が経過しており、統合新病院開院までの間、患者の安全性を確保し、病院運営に支障をきたすことがないよう、必要な施設・設備の修繕を行う。〔病院事業会計〕

R 3 9,000 千円

R 2 10,000 千円

■ 胃内視鏡検診

本市の各種がん検診は、国の定める指針に準拠して実施している。胃がん検診については、バリウムによるX線検査を実施しているが、国の指針の見直しがあり、内視鏡による検査が新たに追加された。

胃内視鏡検査は、胃X線（バリウム）検査以上に有用な検査であるとの調査報告が出ていることに加え、市民ニーズも高いことから、令和3年度後半の開始を目指す。

<当初予算額>

R 3	25,740 千円
R 2	24,107 千円

■ 特定不妊治療費助成事業

拡充

現在、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成している。

令和4年度から不妊治療への保険適用が検討されており、保険適用されるまでの間、現行の助成制度について、所得制限の撤廃や助成額の増額等、助成内容の拡充を図る。

<当初予算額>

R 3	307,863 千円
R 2	137,340 千円

■ 多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業

新規

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されるが、受診に伴う経済的負担が大きくなってしまふ。

本事業は、多胎妊婦の負担軽減を図ることを目的に、通常14回の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用について補助を行う。

<当初予算額>

R 3	2,555 千円
R 2	—

■ 保健所施設整備事業

老朽化のほか耐震面で喫緊の課題を抱える保健所庁舎について、本庁舎周辺公共施設の再編整備において保健所関連機能を集約化するまでの間、執務室と検査室の機能をそれぞれ現在の上下水道局庁舎と本庁西館に一時的に移転する。

・令和3年度：現上下水道局庁舎・西館改修工事

<当初予算額>

R 3	88,665 千円
R 2	8,300 千円

第IV部 都市の魅力・産業

生涯学習

■ 市民力・地域力向上につながる生涯学習の推進

拡充

<当初予算額>

誰もが自由に学び、学びを通じて人とつながり支え合うことのできる社会、学びの成果が地域活動に還元され、多様な主体が連携・協働することのできる持続可能な地域社会を構築することを目指す。

R 3 9,200 千円

R 2 4,702 千円

各施策分野において実施されている生涯学習事業について、部局間のコーディネートを行い、連携を深めることにより、生涯学習推進の実効性を高めるとともに、事務の効率化を図る。

そのため生涯学習事業の情報を体系的に整理したポータルサイトの立上げや、オンライン講座の開催等により、誰もが参加しやすい学びの環境づくりに努めるとともに、各公民館でワークショップを開催するなど、地域課題解決につながる話し合いの場づくりを進めていく。また、民間事業者とパーソナル知育絵本共同研究事業を行う。

文化芸術

■ 芸術文化振興事業

<当初予算額>

新型コロナウイルスの影響下における文化振興施策の推進に当たり、令和3年度は既存の取組に加え、令和2年度に文化振興財団が実施した「おうちでアミティ」等のオンラインコンテンツ配信事業を拡充するとともに、プロのアーティスト情報を提供するためのアーティストバンクを新たに設置する。

R 3 88,338 千円

R 2 88,348 千円

■ 大谷記念美術館管理運営補助事業

<当初予算額>

大谷記念美術館は、イタリア・ボローニャ国際絵本原画展を始めとした意欲的で評価の高い企画展と、四季折々の花に彩られた庭園を持つ閑静なたたずまいで親しまれており、本市の文化芸術の振興にとって欠かせない重要な文化資源となっている。

R 3 130,000 千円

R 2 169,096 千円

本事業では、市民文化の向上に資する施設としてその運営について補助を行っているが、令和2年度は適正な補助金交付額や今後の美術館の持続的発展につながる取組について検討を行い、経営改善策の策定に取り組んでいる。

令和3年度以降は、改善策に基づき収支改善に取り組むとともに、より市民に親しまれる美術館となるため、教育普及事業や地域との交流事業の拡充を検討する。

■ 大谷記念美術館施設改修補助事業

<当初予算額>

大谷記念美術館の設備については、設置後20年以上が経過し、劣化が進んでいる。寄託品を含む収蔵品や借受け作品の適正な保存・管理を行うとともに、良好な展示室環境を維持するため、計画的な設備更新を行う。

R 3 37,400 千円

R 2 40,150 千円

本事業では、大谷記念美術館の計画的な施設改修に対し補助を行う。

・令和3年度：空調設備ファンコイルユニット更新工事

■ 市民ホール等改修事業

<当初予算額>

北口ギャラリーの展示室では、既存の蛍光灯器具が生産終了しており、LED機器への更新が急務である。

R 3 59,455 千円

R 2 28,193 千円

また、市民会館の冷却水ポンプについては、設置から20年が経過している。故障により冷暖房設備が使用できない状態になれば、施設利用に多大な影響が出る。

そのため、これらの設備について更新を行い、機能の向上を図る。

・令和3年度：北口ギャラリー照明設備更新工事、市民会館機械室冷却水ポンプ更新工事

■ 史跡整備事業

市内に存在する史跡等について、整備及び保存管理計画の策定を順次進め、地域や日本の歴史を学習し、体感できる場として整備する。

・令和3年度：具足塚古墳整備用地の買収に向けた境界確定

<当初予算額>

R 3 2,145 千円
R 2 0 千円

■ 未来につなぐ・にしのみやの文化財事業

平成30年の文化財保護法改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が制度化された。

本事業では、西宮市文化財保存活用地域計画を策定するとともに、同計画の下、文化財の保存活用を進める。

・令和3年度：西宮市文化財保存活用地域計画の策定

<当初予算額>

R 3 2,394 千円
R 2 4,263 千円

スポーツ

■ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

「誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる」を実現すべく、東京2020オリンピック聖火リレーのルートに本市が選ばれたことを契機に、スポーツに触れる機運を高め、自身のライフスタイルにスポーツを取り込む機会を創出する。

・令和3年度：オリンピック・パラリンピック聖火リレー

<当初予算額>

R 3 17,266 千円
R 2 17,651 千円

■ 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業 ◆

老朽化した中央体育館や陸上競技場等を市民のスポーツ活動を推進するための総合スポーツ施設として再整備するとともに、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、災害対策活動の拠点としての機能強化を図る。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。

・令和3年度：事業化検討業務等

<当初予算額>

R 3 7,000 千円
R 2 8,155 千円

産業

■ 起業家支援センター整備事業（令和2年度3月補正予算対応事業）

新規

市と西宮商工会議所の連携を強化し、地域の活力再生とにぎわいの創出に資するため、起業支援や中小・小規模事業者の情報集約拠点、多様な事業者間の交流拠点として、建替え後の西宮商工会館3階の一部に設置する「起業家支援センター」の整備費用の一部を市が西宮商工会議所に補助する。

・令和3年度：新商工会館建設工事、竣工

<当初予算額>

R 3 0 千円
R 2 —

<補正予算額>

[新商工会館建設工事については、令和2年度3月補正予算で計上（100,000千円）し、令和3年度に繰越実施する。]

R 2.3 100,000 千円

■ 都市農地保全・活用促進事業

本市の生産緑地は、市街化区域内農地の約64%を占めており、そのうちの大部分（約85%）が指定後30年を経過する令和4年には、所有者の意向で買取申出が可能となり、宅地化される農地が急増するおそれがある。

現在、生産緑地により良好な都市空間が確保されている市街地において、今後も緑地空間の保全・活用を進めていくために、農地所有者の意向の把握に努めながら、市民農園への転用など都市農地の活用等を検討する。

<当初予算額>

R 3	7,000 千円
R 2	4,500 千円

■ 食肉センター整備事業

食肉センターは竣工から約30年が経過し、業務に必要な設備・機器において耐用年数を大幅に経過したものがあり、安心・安全な食肉を供給するため、これらの設備・機器について計画的に更新を行う。

・令和3年度：小動物自動皮剥機更新工事

<当初予算額>

R 3	44,000 千円
R 2	34,540 千円

■ 卸売市場再生整備事業

西宮市卸売市場は、開設後70年以上経過し、施設の老朽化などが著しいことから、平成24年度策定の「西宮市卸売市場整備基本方針」に基づき、公設市場を廃止・統合民営化の上、市街地再開発事業により、市場施設の再整備と市場機能の強化を図るとともに、都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指し、地元関係者と事業推進に取り組む。（令和元年度：公設市場を廃止・統合民営化済）

・令和3年度：仮設工事

<当初予算額>

R 3	16,810 千円
R 2	5,196 千円

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

環境保全

■ 地球温暖化対策事業

大規模な自然災害が多発するなど国内外で地球温暖化への危機感が高まる中、実効性のある取組が必要となっている。

本事業では、家庭用のエネファーム、蓄電池（太陽光発電設備と同時設置した場合は加算）の導入に対するエコ・エネルギー設備導入促進補助事業、家庭での省エネ行動や省エネ家電の買い替えを促進する省エネチャレンジ事業、パンフレットの作成や環境学習施設の書籍の充実による啓発事業を実施するほか、西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を行う。

また、公共施設の具体的なLED化の計画を策定する。

<当初予算額>

R 3 23,047 千円
R 2 21,261 千円

■ 給水スポット整備事業

新規

世界規模での海洋汚染が問題となっているプラスチックごみの削減推進の一環として、誰もが自由に給水することが可能となる給水スポットの整備を進め、マイボトルの利用を推奨することにより、ペットボトルの排出抑制及びペットボトルの製造過程・運搬時等に排出されるCO2排出量の削減を図る。

・令和3年度：給水機運用開始

<当初予算額>

R 3 3,769 千円
R 2 —

生活環境

■ アスベスト飛散防止対策事業

アスベストに対する社会的関心が高まっていることや、令和10年をピークに建築物の解体工事が増加することなどを踏まえ、立入検査の強化・拡充や法改正等への対応のために、現行体制を強化し、より実効的な飛散防止対策を推進する。

・令和3年度：解体等工事現場への立入検査体制の強化、立入検査従事職員のスキルアップ、アスベストアナライザーの導入

<当初予算額>

R 3 16,448 千円
R 2 10,248 千円

■ 清掃作業車両整備事業

じんかい収集・水路清掃作業車両が耐用年数に達し更新する場合について、クリーンディーゼル等を採用した低公害車への買替え等を積極的に行うことにより、適正な車両整備を図る。

<当初予算額>

R 3 60,352 千円
R 2 49,244 千円

■ 生活系ごみ用指定袋制度導入事業

新規

西宮市一般廃棄物処理基本計画に定める各数値目標達成に向けて、一般家庭から発生する生活系ごみの排出時に使用指定袋の指定を行うことにより、生活系ごみの更なる減量、分別排出の徹底による再資源化率の向上、収集作業の安全性及び効率性の確保の実現を図る。

・令和3年度：住民向け説明会の実施、ハローごみの全戸配布等

<当初予算額>

R 3 25,034 千円
R 2 —

■ 事業系廃棄物用指定袋制度導入事業

新規

西宮市一般廃棄物処理基本計画に掲げる数値目標達成に向けて、事業系一般廃棄物排出時に使用指定袋の指定を行うことにより、廃棄物の減量及び適正な分別の推進を図る。

・令和3年度：ごみ質分析の実施、事業者向け説明会の実施、適正処理ハンドブックの配布等

<当初予算額>

R 3 10,000 千円
R 2 —

■ 広域廃棄物埋立処分場建設事業

圏域全体の長期的、安定的な廃棄物の処分を図るため、近畿2府4県のうち対象区域の市町村によって、大阪湾圏域広域処理場整備事業が推進されている。

本事業では、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物（焼却灰等）に係る建設費を負担する。

<当初予算額>

R 3 17,793 千円
R 2 24,141 千円

■ 西部総合処理センター焼却施設整備事業

経年劣化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、西部総合処理センター破碎選別施設を解体後、新たな焼却施設を整備する。新施設は令和12年度の稼働開始を目指す。

・令和3年度：施設基本構想策定、処理方式等技術調査

<当初予算額>

R 3 8,550 千円
R 2 9,210 千円

■ 東部総合処理センター破碎選別施設整備事業

経年劣化した西部総合処理センター破碎選別施設の代替施設として、東部総合処理センター将来施設用地に、新たな破碎選別施設を建設する。新施設は令和8年度の稼働開始を目指す。

・令和3年度：生活環境影響調査、発注者支援業務

<当初予算額>

R 3 31,650 千円
R 2 20,430 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・東部総合処理センター破碎選別施設整備発注者支援業務 / 20,350千円 / R4

■ 西宮市空家等対策計画改定事業

本市の人口は平成28年をピークに減少に転じており、今後、市内の空き家が増加するおそれがある。そのため、人口減少社会に対応した空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、「西宮市空家等対策計画」を改定し、良好な生活環境の確保に努める。

・令和3年度：空家等対策計画改定作業、空家等対策審議会の開催等

<当初予算額>

R 3 8,540 千円
R 2 19,008 千円

■ 墓地施設改修事業

墓参者にとって墓園全体の快適な環境確保につなげるため、計画的に施設の整備・保全を図る。

・令和3年度：白水峡公園墓地園路付帯構造物現況調査他業務

<当初予算額>

R 3 33,000 千円
R 2 22,000 千円

■ 満池谷火葬場火葬設備改修事業

故障等による業務停止を避けるため、耐用年数を経過した火葬設備を計画的に更新する。

・令和3年度：火葬炉2基等

<当初予算額>

R 3 42,240 千円
R 2 74,492 千円

■ 白水峡公園墓地建設事業

合葬式墓地の整備等により、墓地を必要とする市民に廉価で良質な墓地を安定的に供給する。令和3年度から建設工事に着手し、令和5年度から公募を開始する予定としている。

・令和3年度：合葬式墓地整備

<当初予算額>

R 3 225,132 千円
R 2 19,107 千円

水道

■ 上水道施設の整備

水需要の減少などの事業環境の変化も考慮しながら、送配水施設の再構築、浄水場の再整備における調査・基本検討等を進める。また、市内の送配水管について、老朽化による管路破損事故を未然に防ぐとともに、災害に強く早期復旧が可能な水道システムの構築を目指して、順次耐震化を進める。〔水道事業会計〕

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・芦部谷ポンプ場更新事業 / 495,000千円 / R4

〈当初予算額〉

R 3 2,591,664 千円

R 2 2,983,563 千円

下水道

■ 下水道施設の整備

管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図る。また、公共用水域の水質向上のため、高度処理や合流改善事業を進めるとともに、浸水被害の軽減に向けて、雨水管渠や流出抑制施設（雨水貯留施設）の整備を進めるほか、兵庫県が管理する武庫川流域下水道整備に係る建設負担金を支出する。〔下水道事業会計〕

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事 / 211,000千円 / R4

・甲子園浜浄化センター水処理設備改築工事等 / 1,417,000千円 / R4

・合流貯留管基本設計(その3)業務 / 71,600千円 / R4

・下水道管渠改築工事 / 300,000千円 / R4

〈当初予算額〉

R 3 6,507,717 千円

R 2 6,275,516 千円

道路

■ 街路事業 ◆

拡充

地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。

なお、本事業のうち今津西線については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度の実施は見合わせている。

・令和3年度：山手幹線熊野工区（道路改良工事等）、門戸仁川線（詳細設計等）、山手線（詳細設計）等

〔競馬場線（道路改良工事）、山手幹線熊野工区（道路改良工事）、鳴尾今津線（道路改良工事）、小曾根線（詳細設計）については、令和2年度3月補正予算で計上（325,000千円）し、令和3年度に繰越実施する。〕

〈当初予算額〉

R 3 281,500 千円

R 2 924,900 千円

■ 阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業 ◆

円滑な交通や安全な通行を阻害している踏切を除却し、南北道路の交通処理能力や公共交通の利便性の向上、沿線の市街地形成の促進などを図るため、阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の立体交差化について、必要な調査・検討を行う。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。

・令和3年度：予備調査等

〈当初予算額〉

R 3 1,000 千円

R 2 2,000 千円

■ 道路改良事業

地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。

・令和3年度：西第448号線（用地買収）、西第814号線（詳細設計、道路改良工事、用地買収等）、幹第6号線（詳細設計）、自転車利用環境改善工事

<当初予算額>

R 3 600,823 千円

R 2 284,670 千円

■ 歩道新設事業

歩行者や通学児童等の安全が確保されていない歩道未整備の道路において、交通事故を防止し、歩行者等の通行の安全確保のため、歩道の整備を行う。

・令和3年度：西第706号線（歩道新設工事）等

<当初予算額>

R 3 53,000 千円

R 2 8,000 千円

■ 歩道改良事業

歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。

・令和3年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事）

<当初予算額>

R 3 43,000 千円

R 2 73,600 千円

■ 道路維持修繕事業（舗装補修事業）

道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。

<当初予算額>

R 3 90,000 千円

R 2 135,000 千円

■ 道路附属施設更新事業

老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。また、お出かけ時に腰かけていただく休憩場所として「どうぞベンチ」を設置する。

<当初予算額>

R 3 154,610 千円

R 2 172,995 千円

■ 道路防災事業

道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について、事故につながるおそれがあると判断される箇所について、防災対策を実施する。

・令和3年度：愛宕山（道路防災工事）等

<当初予算額>

R 3 68,000 千円

R 2 34,000 千円

■ 橋梁改良事業

老朽化及び耐荷力不足の橋梁並びに国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。

・令和3年度：西宝橋架設工事、森之下橋迂回路設置工事等

<当初予算額>

R 3 279,500 千円

R 2 85,000 千円

■ 橋梁長寿命化修繕事業

橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。

・令和3年度：中津浜跨線橋長寿命化修繕工事等

[甲六歩道橋長寿命化修繕工事については、令和2年度3月補正予算で計上(39,500千円)し、令和3年度に繰越実施する。]

<当初予算額>

R 3 325,250 千円

R 2 266,500 千円

防災・減災

■ 防災情報システム整備事業

近年、自然災害は大規模化、多発化しており、特に近い将来発生が予測されている南海トラフ地震においては、甚大な被害が想定されている。

本事業では、第二庁舎(危機管理センター)の整備に併せ、災害情報等を集中管理し、情報共有するための「防災情報システム」を整備することにより、市民への防災・災害情報発信の強化と、ICT化による業務の最適化を図る。

・令和3年度：既存設備移設工事、システム維持管理等

<当初予算額>

R 3 120,868 千円

R 2 508,375 千円

■ 防災施設改修事業

災害等の緊急時に、市域に迅速に情報を伝えるため、現在、本市では147か所の屋外拡声子局(屋外スピーカー)を設置している。

本事業では、防災行政無線の更新計画策定に向けた調査等を実施する。

・令和3年度：調査業務等

<当初予算額>

R 3 5,610 千円

R 2 35,200 千円

■ 急傾斜地等崩壊対策事業

がけ地に近接した区域を対象に、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、地元負担金を支出するとともに、がけ崩れ災害への対策が必要な市有施設について、急傾斜地対策工事を行い、安全を確保する。

・令和3年度：上甲東園詳細設計・用地測量

<当初予算額>

R 3 17,000 千円

R 2 64,000 千円

■ 都市山防災林整備事業

平成26年8月の豪雨災害では、六甲山系の風化花崗岩地帯で基岩の風化が進んでいる急斜面、松枯れ跡地で下層植生が消失した生長の悪い過密林分の急斜面において、崩壊が多発した。

本事業では、人命・下流の住家等に被害を及ぼす危険性が高い流域の森林を対象に、間伐、土留工の設置、倒木の危険性が高い大径木の伐採を行い、斜面崩壊防止力と土砂流出防止機能の向上を図る。

<当初予算額>

R 3 19,776 千円

R 2 0 千円

消防

■ 西宮消防署建替事業

築55年を経過した西宮消防署庁舎は、老朽化及び狭あい化に加え、耐震性の課題もあることから、本事業では、これらの課題を解決するとともに、大規模災害時の消防活動拠点として一層の機能強化を図り、本市の基幹消防署としてふさわしい庁舎に建て替える。

・令和3年度：消防庁舎棟建設工事、車庫・訓練棟建設工事、既存庁舎解体工事、旧消防待機宿舎解体工事

<当初予算額>

R 3 1,956,989 千円

R 2 578,842 千円

■ 消防署改修事業

本市では現在、消防署を南部市街地に6署、北部地域に2署配置し、火災・救急事案等の発生に備えている。

本事業では、消防需要を的確に捉え、消防力の強化を図るため、順次消防庁舎を改修する。

・令和3年度：（工事）瓦木消防署、（設計）鳴尾消防署浜分署

<当初予算額>

R 3 17,269 千円

R 2 1,000 千円

■ 消防局車両整備事業

近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。

本事業では、消防車両が各種災害現場において、最大限に能力を発揮し、効果的に活動できるよう、計画的な更新・整備を進める。

・令和3年度：水槽付消防ポンプ自動車等

<当初予算額>

R 3 193,149 千円

R 2 389,548 千円

■ 消防緊急情報システム更新整備事業

消防緊急情報システムは、迅速かつ的確な消防活動を行うため、119番受信時の災害場所の特定から帰署後の活動報告まで総合的にサポートするシステムである。

本事業では、新システムを更新・整備し、適切な維持・管理を行うことにより常時安定稼働を実現する。

・令和3年度：新システムの運用開始

<当初予算額>

R 3 309,225 千円

R 2 154,348 千円

■ 通信施設更新整備事業

各種災害現場における活動隊と消防本部の指令室との通信について、平成27年度よりデジタル無線を運用し、安定した通信手段を確保している。

本事業では、無線設備の保守委託を継続するとともに、計画的な更新・整備を進める。

・令和3年度：デジタル無線保守委託等

<当初予算額>

R 3 34,447 千円

R 2 30,225 千円

■ 消防水利等整備事業

消防水利とは、火災発生時の消火活動等に用いるための水源のことである。

本事業では、消防水利のうち、道路下に設置された公設防火水槽について調査点検を進めるとともに、点検結果に応じた補修工事等を適切に行う。

・令和3年度：防火水槽補修工事等

<当初予算額>

R 3 74,000 千円

R 2 90,000 千円

■ 消防団車両等整備事業

消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を十分に発揮させ、地域防災力を確保するため、耐用年数が経過した消防団車両を計画的に更新・整備する。

・令和3年度：名塩分団木之元班

<当初予算額>

R 3 20,866 千円
R 2 20,275 千円

■ 消防団車庫整備事業

地域防災の中核である消防団の活動の拠点となる消防団車庫のうち老朽化が進むものについて、耐久性と機能性を兼ね備え、消防団の活動拠点としてふさわしい施設に建て替える。

・令和3年度：（工事）今津分団、（設計）安井分団

<当初予算額>

R 3 83,904 千円
R 2 162,279 千円

地域防犯・交通安全・消費者安全

■ 自転車等駐車場整備事業

市民サービスの向上と放置自転車等の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車等駐車場の老朽化対策を行う。

・令和3年度：阪急西宮北口北西第4自転車駐車場定期券販売等システム更新

<当初予算額>

R 3 34,190 千円
R 2 38,977 千円

■ 民間自転車等駐車場整備補助事業

新規

市民サービスの向上と放置自転車等の減少を図るため、自転車等駐車場が不足している、又は、放置自転車が多い鉄道駅周辺を対象に、民間の自転車等駐車場の整備費を一部補助する。

<当初予算額>

R 3 500 千円
R 2 —

第Ⅵ部 政策推進

住民自治・地域行政

■ 市民館建替事業

地域コミュニティの拠点施設として、市内22か所に設置する地区市民館のうち、耐震性に課題のある施設を順次建て替えることにより、利用者の安全性を高め、指定避難所として活用するとともに、地域活動の活性化を図る。

・令和3年度：大筒市民館（解体工事等）

<当初予算額>

R 3 50,278 千円
R 2 14,240 千円

■ 地域コミュニティ集会施設整備補助事業

自治会等の地域団体がコミュニティ活動の場として、地域の自主管理集会施設を新築・改築、修繕又は購入する場合、その費用の一部を助成する。

・令和3年度：改修2か所

<当初予算額>

R 3 6,000 千円
R 2 6,000 千円

■ （仮称）越木岩センター整備事業 ◆

平成29年に市が土地・建物を取得した越木岩福祉会館は、公民館や市民課分室などが入る複合施設である。昭和51年に建設され老朽化も進んでいるため建替えを行い、図書館分室や公民館などを集約し、学びを通じた地域のコミュニティ拠点として再整備を行う。

なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。

・令和3年度：地質調査等

<当初予算額>

R 3 6,182 千円
R 2 9,250 千円

政策推進

■ 業務効率化推進支援事業

限られた経営資源の中で、増加する行政需要や新たな行政課題などに的確に対応するため、「業務プロセス分析」の結果を踏まえた効率的な執行体制の再構築に向け、取組方針に基づく具体的な改善策を推進する。

業務効率化に向けた具体的な改善策を実施するに当たり、各課における委託等の対象事業の選定を行い、民間事業者の情報収集などの詳細分析や積算、費用対効果、業務フローの検討、仕様書作成等の業務支援を委託する。

<当初予算額>

R 3 7,755 千円
R 2 9,570 千円

■ 児童手当業務等の委託範囲拡充

子育て世帯やひとり親世帯を対象とした経済的支援策のニーズや重要性が高まる中、今後の臨時的な給付業務にも対応できるよう、業務運営体制の強化が必要であるため、児童扶養手当現況届事務についての業務委託を拡充する。

・令和3年度：児童手当現況届及び児童扶養手当現況届に係る処理業務委託を実施

<当初予算額>

R 3 12,493 千円
R 2 10,616 千円

■ 上下水道局庁舎取得事業

新規

上下水道局は、防災・危機管理の中核拠点となる第二庁舎（危機管理センター）へ移転するため、移転後において現在の上下水道局庁舎を有償所管替により取得し、新たに「池田庁舎」として活用する。

<当初予算額>

R 3 595,105 千円
R 2 —

■ 消防局庁舎改修事業

本市の防災・危機管理の中核拠点となる第二庁舎（危機管理センター）へ移転後の消防局庁舎について、資産の有効活用等を目的とした貸付・転用に必要な内装等の改修工事を行うほか施設の維持保全に必要なエレベーター更新工事等を実施する。

・令和3年度：改修等工事

<当初予算額>

R 3 204,299 千円
R 2 15,360 千円

■ 第二庁舎（危機管理センター）整備事業

本市の防災・危機管理の中核拠点として災害時の初動体制を担う部署を集約し、高度な耐震性能と安全性を備えた第二庁舎（危機管理センター）を整備する。

・令和3年度：備品設置等、供用開始

<当初予算額>

R 3 1,208,189 千円
R 2 5,378,078 千円

■ 西宮市立青少年育成センター移転事業

新規

第二庁舎（危機管理センター）整備に関連した庁舎機能の再配置による江上庁舎解体に伴い、西宮市立青少年育成センターを総合教育センター西館2階に移転するとともに、必要な改修工事を行う。

<当初予算額>

R 3 21,724 千円
R 2 —

■ 学校給食課執務室移転事業

新規

第二庁舎（危機管理センター）整備に関連した庁舎機能の再配置による江上庁舎解体に伴い、学校給食課執務室を旧消防局庁舎5階に移転するとともに、必要な改修工事を行う。

<当初予算額>

R 3 42,130 千円
R 2 —

執行体制

■ 市税の賦課・徴収体制の強化

市税は、財政の根幹を成す貴重な自主財源であり、その収入は一般会計の約50%を占めている。

本事業では、適正な賦課・徴収を推進するためのシステム改修を行うとともに、市民税当初賦課支援システムや市民税申告受付用タブレットを導入することにより、賦課徴収業務の効率化を図る。

・令和3年度：税関係システムの導入、改修、運用、
税制改正に伴う固定資産税納税義務者調査の強化等

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

- ・市民税当初賦課支援システム改修業務 / 3,850千円 / R4
- ・市民税当初賦課支援システム賃借料 / 37,891千円 / R4-R8

<当初予算額>

R 3 104,672 千円
R 2 129,052 千円

■ 収納対策本部「標準的な債権管理事務モデル」の導入

新規

市債権に係る徴収体制の全庁的な強化に向け、債権の実現過程における処理手順とスケジュールを明示した「標準的な債権管理事務モデル」に準拠した債権管理が全未収金所管課で実現可能となるよう、弁護士への催告業務等の委託、債権管理業務に係る指導相談体制の充実等を図る。

<当初予算額>

R 3 5,684 千円
R 2 —

■ 本庁舎等改修事業

震災後の平成9年に大規模な災害復旧工事を実施した本庁舎と、同年に新築竣工した東館は、工事完了後20年以上が経過し、各所の老朽化が進んでいる。

本事業では、建物や建築設備を計画的に改修・更新することにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保と快適な施設利用を進める。

・令和3年度：第二庁舎（危機管理センター）完成に伴う各課執務室の再配置工事、本庁舎議会棟チリングユニット改修工事等

<当初予算額>

R 3 406,640 千円
R 2 228,312 千円

■ 公共施設維持管理事業

公共施設（学校園、市営住宅を除く）を全庁的に管理するため、中長期修繕計画を策定し、適正な時期・工法による予防修繕を行うことで建物の長寿命化とコスト削減を図る。

・令和3年度：浜甲子園体育館屋上防水・外壁改修工事、高須市民センター空調設備工事ほか

<当初予算額>

R 3 598,401 千円
R 2 573,280 千円

■ 公共施設耐震診断・耐震改修事業

西宮市耐震改修促進計画に基づき、公共建築物（学校園、市営住宅を除く）で耐震改修促進法に規定する特定建築物と地域防災計画で指定する避難所について、耐震改修を実施する。また、耐震化が義務付けられた特定天井について、既存不適格の天井の耐震化を図る。

・令和3年度：浜甲子園体育館天井耐震改修設計

<当初予算額>

R 3 5,600 千円
R 2 13,200 千円

■ 庁内グループウェアシステム更新事業

庁内グループウェアシステムが前回更新から16年を経過し、陳腐化による作業効率の低下や最新デバイスへの非対応といった課題を抱えていることから、令和4年度のメール関連機器の保守期限到来に合わせて庁内グループウェアシステム全体の刷新を行い、庁内ナレッジの有効活用と職員作業の効率化を図る。

・令和3年度：次期グループウェア構築開始等

<当初予算額>

R 3 51,678 千円
R 2 37,117 千円

《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》

・グループウェアシステム機器等賃借料 / 171,136千円 / R4-R11

■ 電子申請システム導入事業

新規

本市が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の一環として、行政手続きのオンライン化を進めるため、汎用的な電子申請システム基盤を導入する。導入に当たっては、各手続における押印や対面、添付書類の必要性などを見直しながら、市民ニーズの高い手続き等からオンライン化を推進し、順次拡大を図ることで、市民サービスの向上と業務の効率化に取り組む。

<当初予算額>

R 3 26,731 千円
R 2 —

■ 公文書館的施設整備事業

新規

第二庁舎（危機管理センター）整備に伴う庁舎機能再配置の中で、本庁舎内に公文書館的施設を整備する。

歴史的公文書、地域の歴史を知るための各種資料、16ミリフィルムなどの映像資料等、西宮及び歴史上関連する地域に関する文書・記録・資料類を幅広く収集・保存し、閲覧公開する施設を目指す。

・令和3年度：電算機棟の改修等、開館

<当初予算額>

R 3 36,858 千円
R 2 —

■ 内部統制関係事務

市長を本部長とする内部統制推進本部を中心に全庁的な取組を進め、内部統制に関する方針に基づき、令和2年度における財務事務を対象にした内部統制評価を試行実施するなど、一部運用を開始する。これと合わせて、令和元年度から着手している、財務事務の分析及び改善を進める。

適正な事務執行のために内部事務に関するマニュアルの整備と内部事務マネジメントシステムの開発を進め、稼働・運用を目指す。

<当初予算額>

R 3 24,996 千円
R 2 32,416 千円

■ 出退勤管理システム導入事業

新規

労務管理の適正化及び働き方改革の推進を図るため、出退勤用カードリーダーの設置、職員証のICカード化、打刻された出退勤時間の勤務状況管理システムとの連携を進める。

・令和3年度：事業者選定、出退勤管理システム運用開始等

<当初予算額>

R 3 13,476 千円
R 2 —

■ 障害のある人の雇用推進事業

拡充

知的・精神障害のある人の雇用を推進するため、庁内に就労の場を設置する。市が雇用して就労機会を確保するとともに、安心して就労継続できるよう職場環境を整備する。

・令和3年度：支援員及びスタッフの確保、今後の体制の検討等

<当初予算額>

R 3 34,187 千円
R 2 23,450 千円

コロナ対策関連事業

■ 避難所等における新型コロナウイルス感染症対策事業

災害発生時の避難所において、新型コロナウイルス感染症などによる避難者間での感染の拡大を防ぐために、簡易トイレや消毒液などの衛生用品や、避難スペースを区分けするための間仕切りなど、必要な資機材を充実させる。

<当初予算額>

R 3 22,475 千円
R 2 0 千円

■ スポーツクラブ21補助事業（新型コロナウイルス感染症対策補助）

コロナ禍において、地域スポーツ推進の核となるスポーツクラブ21の活動を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防に係る経費について補助を行う。

<当初予算額>

R 3 2,000 千円
R 2 0 千円

■ 介護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

介護サービスは、要介護・要支援者が住み慣れた地域で生活するために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響を軽減することが必要である。

本事業は、要介護・要支援者にとって必要な介護サービスが提供される体制を維持するため、介護サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

<当初予算額>

R 3 64,094 千円
R 2 0 千円

■ 障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

障害福祉サービスは、障害のある人が住み慣れた地域で生活するために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による障害福祉サービス提供体制に対する影響を軽減することが必要である。

本事業は、障害のある人にとって必要な障害福祉サービスが提供される体制を維持するため、障害福祉サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

<当初予算額>

R 3 107,265 千円
R 2 0 千円

■ 介護者感染時高齢者等一時受入事業

在宅高齢者・障害者の介護者が新型コロナウイルス感染により入院し、高齢者・障害者本人は陰性であるとき、他に介護者がいない場合に対応できるよう、一時的に受け入れる施設を確保する。

<当初予算額>

R 3 7,142 千円
R 2 0 千円

■ 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

保護施設等が提供する各種支援は、入所者や利用者及びその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることから、保護施設等による、新型コロナウイルス感染症の施設内感染対策等の取組や、事業を継続的に実施していくために必要な経費について補助を行う。

<当初予算額>

R 3 2,450 千円
R 2 0 千円

■ 新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養時における支援員派遣事業

新型コロナウイルスに感染した在宅の高齢者、障害者等の特に配慮を要する者が入院調整中に自宅療養を行う際、介護サービス等の継続利用が困難な場合に、生活に必要な支援を行うため、支援員の派遣を実施する。

<当初予算額>

R 3 28,000 千円
R 2 0 千円

■ 保健所体制強化のための派遣職員の配置

新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、患者やその濃厚接触者及び医療機関等との連絡調整等の業務が大量に発生することから、これに対応できるよう、人材派遣契約により医療資格者を保健所に配置し、円滑に業務を実施できる体制を確保する。

<当初予算額>

R 3 57,585 千円
R 2 0 千円

■ 衛生・防護用品の備蓄

感染が発生した社会福祉施設等に対し、それ以上の感染拡大を防ぐ観点から、必要な防護服等を速やかに供給するため、市で衛生・防護用品の備蓄を行う。

<当初予算額>

R 3 3,400 千円
R 2 0 千円

■ 新型コロナウイルス感染症電話相談事業（発熱等受診・相談センター）

新型コロナウイルス感染症医療相談窓口（発熱等受診・相談センター）を設置し、市民等からの医療的な相談や問合せを電話やFAXで受け付け、相談内容によって「帰国者・接触者外来」への受診調整や一般医療機関への受診勧奨、医療機関の案内などを行う。

<当初予算額>

R 3 38,714 千円
R 2 0 千円

■ 新型コロナウイルス検査事業（保健所でのPCR検査実施）

新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、保健所検査室においてもPCR検査を実施しており、感染者数が増加する中、十分な検査体制を確保するため、引き続き保健所検査室におけるPCR検査を実施する。

<当初予算額>

R 3 5,990 千円
R 2 0 千円

■ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、令和2年12月に予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、国主導の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することとなった。

本事業では、国、県、医療機関などの関係機関との各種調整や接種体制の確保、専用コールセンターの設置等により、市民へのワクチン接種を円滑かつ適切に進める。

<当初予算額>

R 3 2,910,144 千円
R 2 0 千円

■ 新型コロナウイルス感染症対策事業（検査・入院医療費の公費負担）

新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、民間検査機関にPCR検査を委託するとともに、医療機関で保険適用により検査を実施した場合の費用について公費で負担する。また、感染症対策として、新型コロナウイルス感染症により医療機関に入院した患者の入院医療費の自己負担分を、感染症法に基づき公費で負担する。

<当初予算額>

R 3 155,001 千円
R 2 0 千円

■ 西宮市PCR検査センター運営事業（検体採取施設の運営）

新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、西宮市医師会と連携・協力して、検体を採取する「西宮市PCR検査センター」を設置・運営しており、感染者数が増加する中、十分な検査体制を確保するため、引き続き「西宮市PCR検査センター」を運営する。

<当初予算額>

R 3 55,769 千円
R 2 0 千円

■ 妊婦への分娩前の新型コロナウイルス検査費用等の支援事業

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、強い不安を抱える妊婦、又は、基礎疾患を有する妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受けるための費用助成を行い、陽性となった妊婦に対し、適切な周産期医療が受けられるよう医療機関との連携を図る。また、妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。

<当初予算額>

R 3 20,615 千円
R 2 0 千円

■ 新型コロナウイルス感染症に対応した4か月児健康診査の個別実施

4か月児健康診査については、これまで市内5か所の保健福祉センターにおいて集団健康診査として実施してきたが、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に個別健康診査への切替えを行った。

令和3年度も引き続き個別健康診査として実施することで、乳児を抱える保護者の不安や負担の軽減を図る。

<当初予算額>

R 3 38,188 千円
R 2 29,140 千円

■ 児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業

児童福祉施設等に対して、感染拡大防止に資する物品購入費や、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくための経費等を支援する。

<当初予算額>

R 3 147,900 千円
R 2 0 千円

■ 育児支援サービス利用料金補助事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、里帰り出産が困難となった妊産婦が、里帰り出産を行わなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等を利用した際の利用料を補助する。

・令和3年度：民間事業者等が提供する育児支援サービスの利用につき、1回あたり10,000円、月4回を限度とし、最長6か月間補助する。

<当初予算額>

R 3 9,600 千円
R 2 0 千円

■ 西宮市教育委員会高校奨学生対象オンライン学習通信費給付金事業

新型コロナウイルス感染症対策に対応した持続的な学校運営のため、ICTを活用した家庭学習を行う際の通信費について、西宮市教育委員会高校奨学生を対象にその一部を補助し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

<当初予算額>

R 3 6,744 千円
R 2 0 千円

SDGsの推進について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

西宮市では、以下のとおり、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進しています。

≪第5次西宮市総合計画における35施策分野とSDGsにおける17ゴールの関係≫

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
1. 住環境	1 住環境 11 住生活 17 気候変動
2. 緑・自然	6 水と衛生 11 住生活 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海の資源 15 陸と海の生態系 17 気候変動
3. 景観	11 住生活 13 気候変動 14 海の資源 15 陸と海の生態系 17 気候変動
4. 市街地	9 産業とインフラ 11 住生活 14 海の資源 17 気候変動
5. 公共交通	9 産業とインフラ 11 住生活 13 気候変動 17 気候変動
第Ⅱ部 子供・教育	
6. 子供・子育て支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
7. 学校教育	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
8. 青少年育成	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 16 平和と公正 17 気候変動
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
9. 地域福祉	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
10. 高齢者福祉	3 持続可能な成長 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
11. 障害のある人の福祉	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 8 経済的豊かさ 10 人や国の不平等 17 気候変動
12. 生活支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な成長 5 ジェンダー 8 経済的豊かさ 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動
13. 医療保険・年金・医療費助成	3 持続可能な成長 17 気候変動
14. 医療サービス	3 持続可能な成長 17 気候変動
15. 健康増進・公衆衛生	2 健康と福祉 3 持続可能な成長 5 ジェンダー 13 気候変動 16 平和と公正 17 気候変動
16. 人権・多文化共生・平和	1 住環境 3 持続可能な成長 4 質の高い教育 5 ジェンダー 8 経済的豊かさ 10 人や国の不平等 16 平和と公正 17 気候変動

第IV部 都市の魅力・産業	
17.生涯学習	4 生涯学習の推進 17 持続可能な都市づくり
18.文化芸術	4 生涯学習の推進 11 都市の魅力の向上 17 持続可能な都市づくり
19.スポーツ	3 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
20.都市ブランド	8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
21.大学連携	8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
22.産業	8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
23.農業・食の流通	2 都市の魅力の向上 6 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 15 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
24.就業・労働	1 持続可能な都市づくり 3 持続可能な都市づくり 5 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力の向上 10 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
第V部 環境・都市基盤、安全・安心	
25.環境保全	4 生涯学習の推進 6 持続可能な都市づくり 7 都市の魅力の向上 11 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
26.生活環境	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 7 都市の魅力の向上 11 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 15 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
27.水道	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
28.下水道	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
29.道路	9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
30.防災・減災	5 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
31.消防	11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
32.地域防犯・交通安全・消費者安全	3 持続可能な都市づくり 4 生涯学習の推進 5 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
第VI部 政策推進	
25 住民自治・地域行政	4 生涯学習の推進 17 持続可能な都市づくり
26 政策推進	16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
35 執行体制	5 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり